

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	27	訪問看護ステーションにおける医療事務請求等事務	1人	医科・医療事務管理士などの資格を有する者 介護事務(ケアクラーク)等の資格を有する者 医療事務の経験のある者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで			
職務内容		庶務 事業所内の事務全般 物品管理や請求事務 医療保険・介護保険の医事請求・管理 利用者の相談対応			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までのうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間  休憩時間 1時間  ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		健康づくり課(島田市中河町283番地の1)			
休日等		週休日(土曜・日曜、週の中で指定する1日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日～令和7年1月3日まで			
報酬等		1. 報酬 月額 125,496円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬月額は、任用までの間に改定されることがある ※時間外勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給  2 費用弁償 旅費に係る費用を関係例規に基づき支給  3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は、令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改訂された場合、年度途中で変動されることがある。			
所管課等 (問い合わせ先)		健康づくり課訪問看護ステーション係 (0547-34-3284)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。